

2025 年 3 月 18 日
日 本 郵 政 株 式 会 社
日 本 郵 便 株 式 会 社
株式会社かんぽ生命保険

一時払終身保険の販売に係る認可取得前の勧誘について

日本郵政株式会社（取締役兼代表執行役社長 増田 寛也／以下「日本郵政」）、日本郵便株式会社（代表取締役社長兼執行役員社長 千田 哲也／以下「日本郵便」）および株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫／以下「かんぽ生命」）では、昨年1月4日に販売を開始した一時払終身保険に関して、販売に係る保険業法上の認可を取得する前にお客さまへ勧誘を行っていた事案を確認し、本年3月7日にこれらを内容とする不祥事件届出をかんぽ生命から監督官庁に対して提出しております。（事案の概要は別紙のとおり）

認可取得前にもかかわらず勧誘を行うことは保険業法に違反する行為であり、このような事案が発生したことにつきまして、日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命として大変重く受け止めており、お客さまをはじめ関係者の皆さまにご不安とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

本日、金融庁から日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命に対して、本件以外の事案を含む実態を把握するための調査および発生原因の究明等に関して、報告徴求命令を受けました。

日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命は、本事案を真摯に受け止め、誠実に対応してまいります。

早急に本件以外の事案を含む実態を把握するための調査を実施し、調査結果等を踏まえた再発防止策を策定の上、法令違反を再発させない態勢を構築してまいります。

なお、実態を把握するための調査を実施の上、改めて調査結果等を公表させていただきます。

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター
0120-23-28-86（フリーダイヤル）
携帯電話から 0570-046-666（有料）
〔受付時間：平日 9:00～19:00
土・日・休日 9:00～17:00〕
ガイダンスが流れますので、「*」のあとに「4」を選択して
ください。
※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

かんぽコールセンター 0120-552-950
（フリーダイヤル）
〔受付時間：平日 9:00～21:00
土・日・休日 9:00～17:00〕
（1 月 1 日から 3 日を除きます。）

事案の概要

1. 事案の概要

かんぽ生命は 2023 年 12 月 26 日に一時払終身保険の販売に係る保険業法上の認可を取得しましたが、認可取得前に、日本郵便およびかんぽ生命の社員である生命保険募集人が 167 名のお客さまへ販売開始後のお申込みを目的として商品概要のご説明をするなどの勧誘行為を行ったものです。

なお、販売開始前においては契約関係書類の作成をシステム上制限しており、具体的な契約内容の説明や申込手続きは販売開始後に実施しています。

(参考) 一時払終身保険の販売に係る経緯

- 2023 年 10 月 2 日
 - ・ 郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）に基づく届出
 - ・ 同届出を行った旨および届出内容を公表^(※1)
- 2023 年 12 月 26 日
 - 保険業法（平成 7 年法律第 105 号）に基づく認可を取得^(※2)
- 2024 年 1 月 4 日
 - 販売開始

(※1) かんぽ生命は、新商品を販売する場合、郵政民営化法上の届出を行っており、郵政民営化委員会が調査審議の必要性を判断する等の事情を踏まえ、かんぽ生命は、届出を行った旨および商品概要について公表をすることとしています。

(※2) 保険会社が新商品を販売開始する際（勧誘を含む。）には、事前に保険業法上の認可取得が必要です。

2. 発覚の端緒

非公開金融情報の不適切な利用に係る調査を行う中で、一時払終身保険の販売に係る保険業法上の認可を取得する前に、募集人がお客さまへ勧誘を行った疑義を検知したことから、調査を実施した結果、認可取得前に募集人が勧誘を行った事案が発覚しました。

以 上